1. 道徳教育　　令和６年度　道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・下仁田町教育委員会の教育目標

教育目標

・豊かな心をもつ生徒（愛する）
・自ら学び自ら考える生徒（考える）
・健康で実行力のある生徒（行う）

生徒の実態

○現代社会の影響を色濃く受け、人間関係を形成するのが苦手な生徒が多い。
○全ての生徒は下仁田小から入学してくる。

校長の方針

・道徳教育の充実を図るとともに、集団生活の中で、規範意識を高め、互いに認め合い、支え合う活動を積極的に取り入れ、いじめのない、温かな人間関係の構築を図る。

各教科

【国語】
言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。
【社会】
社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成する
【数学】
数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
【理科】
理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことを通して、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。
【音楽】
音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。
【美術】
造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。
【保健体育】
体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。
【技術・家庭】
生活の営みに係る見方、考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する。
【外国語】
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

道徳教育の重点目標

○主体的に物事に取り組み着実に実践できる生徒の育成
○互いに助け合い、認め合い、高め合える生徒の育成
○基本的生活習慣を身に付け、けじめのある生活のできる生徒の育成

各学年の重点目標

【第１学年】
○基本的な生活習慣・学習習慣を身に付けた生徒の育成
○思いやりのある生徒の育成

【第２学年】
○けじめのある生活ができ、自分の意見がはっきり言える生徒の育成
○集団の一員としての自覚を持ち、自らの役割を果たすことのできる生徒の育成

【第３学年】
○今を大切にしようとする心をもった生徒の育成
○母校を愛し誇りをもった生徒の育成
○当たり前のことが当たり前にできる生徒の育成

特別の教科道徳の指導方針

○道徳的諸価値について深く考え、自己の生き方について主体的に考えさせるような学習展開を工夫する。

○道徳科の時間で学習した内容が、日頃の生活の場面で還元できるような配慮に努める。

○生徒の心情を強く揺さぶることができる効果的な資料の開発、整備に努める

総合的な学習

○地域学習を通じて、地域の一員として生きていることの自覚を深めさせる。
○人とのコミュニケーションについて理解を深める。

特別活動

【学級活動】
○諸活動を通じて自主性を育てる。
○集団の規律や勤労尊重の精神を育てる。
○個性尊重や思いやりの心を育てる。

【生徒会活動】
○豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性を育てる。
○学校の一員としての理解を深め、生活の充実・向上への意欲を高める。
○奉仕活動を通じて、地域の一員としての役割を果たす。

【部活動】
○同一学年を超えた活動を通して、社会性や協調性を身に付ける。
○リーダーシップやメンバーシップの学習を通じて、主体性や協調性を身に付ける。

【学校行事】
○自主性、自発性、協調性、責任の遂行、規律ある生活など、人間としての生き方の自覚を深める。

その他の活動

【人権教育】
○人間尊重の精神に基づき不合理な偏見や差別を見抜いて差別のない人間関係を育てる。

【その他の活動】
○校外活動、地域との連携